

## 平成23年度当初予算編成方針

### 1 新年度予算を取り巻く財政環境

#### (1) 我が国経済と国家予算の動向等

我が国経済は、長期化しているデフレに加え、一昨年来の世界同時不況の影響から脱しきれず、未だ景気の回復軌道は見えてこない状況である。また、最近の急激な円高や海外経済の減速などもあり、最新の内閣府の月例経済報告では、景気は「持ち直してきている」から「足踏み状態」との判断に下方修正された。このような経済事情の中、国は「デフレ脱却」を当面の経済財政運営の重要な目標とし、経済危機対策予備費の活用や補正予算の編成、また平成23年度当初予算と段階的に経済対策を予定しているところである。

平成23年度の国家予算は、上記の経済対策等を踏まえ、元気な日本を復活させるために極めて重要な予算であるとし、現在、編成作業中である。しかしながら、国の財政事情はというと、国債残高が過去20年間で約470兆円増加するという極めて深刻な状況であり、不況による心許ない税収見込みでは、様々な財政需要に応えきれず国債発行に頼らざるを得ない状態に変わりはない。

地方に目を転じても事情は同じで、全国の多くの自治体は、乏しくなる歳入に比べ、増加し続ける社会保障関係経費や高レベルで推移する公債費などの歳出を抱え、収支のアンバランスに苦慮している。

#### (2) 本市の財政状況と今後の見通し

本市では、身の丈にあった持続可能な行政の姿に近づくために、平成15年度より本格的な行財政改革を断行してきた。その取り組みの成果として、平成21年度末の市債残高は131億円、基金残高は42億円と同改革取組前の平成14年度末と比較し、市債残高は4分の3に圧縮され、基金残高は2倍強となっている（いずれも普通会計）。その他、健全化判断比率等の各指標も健全な数値を示しており、一時期の危機的な状況からは抜け出せたような印象がある。

しかしながら、上記の財政指標には現れない債務として夕日ヶ丘団地の開発に伴う過大な負債（本市土地開発公社の負債を含む。）が残っていることや、今後、第2中学校の改築、中海護岸整備といった大型投資事業が控えていることを勘案すると、未だ将来にわたって楽観できる状況ではない。

### 2 予算編成の基本方針

本市では、将来にわたって自立持続可能な財政基盤を確立するために平成19年12月に「中期財政計画」を策定し、以来、同計画の財政運営方針を踏まえ、歳入規模に見合った予算を編成してきた。しかしながら、昨今、不況の影響から、歳入の構成は臨時財政対策債など依存財源の比率が

増してきている。従って、重要施策や地域活性化を図るための諸施策を展開していくには、これまで以上に規律ある財政運営を心がけていかなければならない。このことを踏まえ

以下の項目を基本として予算編成を行うこととする。

#### (1) 「中期財政計画」の財政運営方針に則った予算編成

中期財政計画の財政運営方針は以下の通りであり、これをベースとする。

歳入規模に見合った歳出規模への圧縮

市税収納率の向上と滞納繰越額の削減

公債費の削減と将来公債費の適正管理

公社等を含めた収支の均衡

#### (2) 枠配分方式の拡充と部内調整機能の充実

これまでの方針と同様に社会保障関係経費等の増加を歳出全般の効率化によってできる限り吸収するためには、既存経費の一層の圧縮が必要となる。このことから、これまでの一般行政経費（A経費）に対する各部への枠配分方式に加え、今回の編成では、近年増加傾向にある継続性のある政策的経費（C経費）においても、各部への枠配分方式を実施する。

従って、既存事業に対する市民ニーズや事業効果を最も市民と近い現場で感じている各部署において、これまでの経過やしがらみに捉われることなく、再度その必要性や効果、さらには実施手法など十分に検証し、ゼロベースからの見直しや事業の取捨選択を行うなど、これまで以上に部内調整機能を充実させ、配分された枠内での予算要求に努めること。

#### (3) 現行制度による編成

国の予算編成の状況は、概算要求を取りまとめた段階であり、地方の財政運営に関わる国庫補助金の一括交付金化や子ども手当の地方負担などの詳細が未定のままで、これから政策決定などが行われようとしている時期である。このため国の制度変更に伴う本市への影響を見通し予算に反映させることは、現段階では困難である。現行制度による予算編成を原則とし、今後、政策決定がなされ、国・県の予算案等が判明したものについては、随時、編成過程において修正を行っていくこととする。昨年と同様に情報収集と制度改正に伴う影響に対する適切な対応に努めなければならない。

#### (4) 現市民生活に関するサービスの原則堅持と効率化

原則として、市民生活に密着した事業等については、維持する方針とする。ただし、事業の原点に立ち返り、事業目的をはじめ、その対象者の範囲、受益の平等性、あるいは得られる効果の質や規模などの再チェックを行い、実施方法などに工夫を加え、事業の費用対効果を高めるよう努めること。

#### (5) 喫緊課題への対応

あらゆる分野において計画的な施策の実施を基本とするが、急速な社会情勢の流れの中で、産業振興をはじめ速やかな対応が不可欠な課題が生じる場合がある。

このような課題を見逃ごすことなく、確固たる基本方針を持ち場当たりの対応とならぬように留意した上で、基金等を活用し時を逸することのない対応を行う。

### 3 予算編成方法と要求基準

#### (1) 歳出経費区分

歳出経費区分については、平成23年度においても、A経費からD経費の4種類に区分する方式を継続することとする。なお、それぞれの経費区分の内容は以下のとおりであり、全ての事業の経費が、いずれかの区分に属することとなるので留意すること。

区分名称	経費の性質	内 容 説 明
A 経費	・ 一般行政経費	1 . 行政事務を行う上で必要な経常的経費 2 . B ~ D 経費の対象外の経費
B 経費	・ 投資的経費 ・ 新規事業経費 ・ 緊急雇用創出事業等経費	1 . 概算要求を行った事業か概算要求が行えなかった正当な理由がある事業 2 . 300万円以下で概算要求対象とならなかった投資的事業と新規事業 3 . 緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生特別基金事業
C 経費	政策的経費(継続)	1 . 前年度以前から実施している政策的経費
D 経費	・ 義務的経費 ・ 固定的経費	1 . 人件費 正規職員、嘱託職員、臨時職員、議会議員、監査委員など条例等で額を定めた各種委員に係る全経費 ただし、次に係る経費を除く。 事業費支弁人件費（B経費で計上） 選挙・統計に係るもの（B経費で計上） 日額3,000円の委員等報酬（A経費で計上） 2 . 扶助費及び扶助費に準ずる経費 3 . 公債費 4 . 繰出金 5 . 義務的な負担金補助金等 6 . 貸付金、積立金、公課費及び23節に該当する経費 7 . 債務負担行為により負担が義務付けられている経費 8 . 予備費 9 . 上記1～7に付随して生じる義務的経費(手数料など)

#### (2) 経費別の要求基準

4種類の経費区分での予算要求方法と要求基準は以下のとおりだが、特に、C経費については、昨年度までは事業単位でシーリングに従っての要求であったが、平成23年度は、A経費同様に各部への枠配分方式に変更しているので注意すること。

なお、今年度も事業費ベースでの枠配分とするが、歳入においても、国や県などの補助制度の積極的な活用や受益者負担の適正化、未収金の徴収強化など、引き続き財源の確保に努めて要求すること。

( )は一般財源

区分名称	予算要求方法	要 求 基 準	前年度予算額	新年度概算額
A 経費	各部と教委へ事業費ベースで枠配分 枠内は原則各部の裁量	・ 1%の枠配分 各部・委員会の事業費枠は要領参照	千円 829,513 (639,245)	千円 821,218 (632,853)
B 経費	事業単位で所要額を要求	・ 経常化が予想される 単市事業要求は原則不可	796,058 (436,006)	960,597 (560,399)
C 経費	各部と教委へ事業費ベースで枠配分 枠内は原則各部の裁量	・ 前年度の特種要因を減額後、一律 5%の枠配分 各部・委員会の事業費枠は要領参照	360,336 (279,553)	317,025 (251,164)
D 経費	事業単位で所要額を要求	・ 対象数や単価等を精査し、過大見積とならないよう留意すること	10,964,093 (7,326,709)	11,251,160 (7,506,060)
合計			12,950,000 (8,681,513)	13,350,000 (8,950,476)

A 経費については、要求額が配分枠内となっていることを受理条件とし、更にこの経費に属するものが他の区分で要求されている場合はゼロ査定とし、改めてA経費内での調整を行うものとする。

また、C 経費については、原則として配分枠内での要求とするが、各部内で十分な調整を図った上でもなお枠内に収まらない経費がある場合は、枠外要求として要求すること。

### (3) 新年度予算規模の想定

平成22年度当初予算と新年度の一般財源比較

平成22年度一般財源額 8,681百万円

(うち基金取崩額79百万円、差引8,602百万円)

新年度一般財源見込み額 8,484百万円(対前年度 118百万円)

新年度当初予算規模

新年度当初予算規模は、前述の予算要求基準をベースに

一般会計 133億5千万円(対前年度+3.0%)と想定し、約466百万円の一般財源不足へは今後の状況に応じて市債の借り入れや基金取り崩し等により対応する。

注) 数値はすべて現行制度が継続されると仮定したもので、今後、国・県の政策決定などにより、予算規模などは、大幅に変動する可能性がある。